

令和3年度 和寒町老人デイサービスセンター健楽苑 運営計画書

(1) 基本理念

高齢化が進む地域社会においては、高齢者自身が生きる喜びに満ちあふれ、共に助け合いながら安心して在宅で生活し続けられるよう、生活意欲が培われる場の存在が大切と考えます。

和寒町老人デイサービスセンター健楽苑は、地域高齢者福祉の一翼を担う施設としてご利用者様やご家族様、地域から求められる多大なニーズに応え、より良いサービスを提供します。

職員は、常に向上意欲を持ち、施設の持つ人的物的資源を最大限に提供し、地域福祉に貢献します。

(2) 目標

誰もが住み慣れた自宅で家族や友人、地域の方と触れ合いながらいつまでも在宅生活を続けていきたいと願っています。私たちは、「在宅支援」の視点を忘れずに地域における様々な社会資源、ご家族様、各関係機関とも連携を図りながら、ご利用者様が、この町で安心して暮らし続けることが出来るためのサービスを提供していきます。

(3) 事業内容

1. 通所介護計画

居宅介護支援計画に基づき、ご利用者様、ご家族様の要望を踏まえ、楽しく利用ができるための通所介護計画を作成し、充実した在宅生活が継続して送れるよう努めていきます。

2. 食事サービス

ご利用者様の要望、身体状況に合わせ、栄養バランスの良い食事の提供と食事のしやすい環境を整え、みんなで楽しく、ゆっくりと食事ができるよう努めていきます。また、必要に応じ、口腔ケアを行い、口腔内の環境を清潔に保ち、かつ、口腔機能の維持のため食事前のえん下体操などを実施します。

3. 排泄サービス

ご利用者様の気持ちやプライバシーに十分配慮し、安心して排泄できるケアに努め、健康状態の把握を行っていきます。

4. 入浴サービス

ご利用者様が楽しみとしている入浴は、からだも心も爽快になって頂けるよう身体状況に合わせた浴槽で、気持ち良く他のご利用者様とゆったり楽しく入浴できるようサービスを提供します。

5. 健康チェック

体調の変化を迅速に把握するために利用時は看護師等が健康チェックを行い、必要に応じてご家族様と連絡をとり合いながら、体調管理を行います。

ご利用の際には体温測定とマスク着用などにご協力して頂けるよう声掛けを行い、感染症予防をすすめます。

さらに、持参するお薬等の確認を行うとともに、必要に応じて定期服薬の確認支援を行います。

ご利用中の健康管理は、身体状況の変化に注意し体調良く過ごせるよう努めます。

6. 送迎サービス

施設とご自宅間は、「ドアからドア」の対応を徹底し、引率職員が安全に配慮して安心してご利用して頂けるよう送迎を行います。必要に応じて、ご利用者様のご自宅の安全確認(施錠、火の元など)も行います。

また、職員は、ご家族様との情報交換を行い、より良いサービスの提供に努めます。

7. 身体機能の維持

わが町の高齢化率は、他市町村と比較しても大変高く、要介護者の重度化や認知症高齢者は増加傾向で認知症予防や症状の改善に向けては、楽しく行えるレクリエーションなどを取り入れ活気良く過ごせるようにいたします。

また、ご自宅でも行えるようなレクリエーションや体操を計画し提供していくなど身体機能の維持を図ります。

◆ レクリエーション

ご利用者様が楽しみながら季節を感じられる作品作りやゲームなどを行います。また、脳の活性化に繋がるような脳のトレーニング（見る、聞く、書く、考えるなど）のレクリエーションを提供していきます。

◆ えん下体操・だ液腺マッサージ・口腔ケア

発語や噛む・飲み込むなどの動作が維持できるよう実施していきます。

◆ リハビリ体操

日常生活で行えるリハビリ動作などの体操を行い、身体機能の維持を図っていきます。

8. 自立支援

ご利用者様が自立した日常生活を送ることが出来る必要な生活機能の維持

とご家族様の介護負担軽減につながるよう、ご利用者様の自立的動作を尊重し、できる能力を活かせるケアを提供していきます。

9. 行事

季節感を大切にした行事を計画し、楽しんで頂けるよう努めていきます。

10. 生活・介護相談

ご利用者様からの相談については、プライバシーに配慮し、ゆっくりと世間話や悩み事が話せるよう環境を整えます。

在宅生活での悩みや相談事は、関係機関と協力連携し、健康で楽しく過ごして頂けるよう支援していきます。

(4) ご家族や関係機関との連携

ご利用者様の身体状況や生活状況を把握するために、ご家族様や各居宅介護支援事業所と情報交換を行い、情報の共有化を図っていきます。

さらに居宅介護支援事業所をはじめ介護・福祉サービスに関わる各事業所と連携を図りながら在宅高齢者の多様なニーズを把握し、柔軟に対応いたします。

在宅で介護されているご家族様に対しては、日頃からの悩みや不安を気軽に相談ができ介護負担軽減に繋げられるよう、健康苑参観日などの介護者教室等を開催し、ご利用者様が在宅生活を継続していけるよう支援していきます。

(5) プライバシーの保護

入浴や排泄のケアではプライバシーや羞恥心に配慮し、生活面や身体面などの知り得た個人情報について、徹底した管理を行っていきます。

(6) 介護事故予防

ご利用者様が安心して利用して頂けるよう環境を整え、緊張感を持ち、日々のケアに努めていきます。

事故に直結してもおかしくない事例については、「ヒヤリはっと」事例として、日頃から分析検討し、環境などを整え未然に事故を防ぎます。

事故発生時は、ご利用者様の生命維持を第一として迅速に対応し、事故後は多様な側面から事故原因を究明して再発防止に努めていきます。

(7) 感染症や災害への対応力強化

感染症や自然災害が発生した場合であってもご利用者様へ必要なサービスを安定的・継続的に提供するために業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）等を実施していきます。（3年間の経過措置）

災害避難等訓練の実施にあたっては、介護サービス事業者の役割として、住民の皆様の協力参加が得られるよう日頃から地域との連携をすすめ、災害発生に備えた対応を強化していきます。

(8) 職員の資質の向上

計画的に職場内研修や自己評価の実施を行い、適切なサービスを提供できるようケアの質の向上(知識、技術、意識)に努め、定期的に業務内容の検討を行います。

法人全体で計画している職員研修には、ケアの充実を図るため入所スタッフとともに全員が参加し、年1回の実践報告会では、健楽苑におけるケア実践の取組みを積極的に報告します。

さらには施設外研修(認知症基礎研修など)へ積極的に参加し、専門的知識や技術の習得に努めます。

また、職員同士がお互いを尊重し、報告・連絡・相談を密に行い、情報の共有化を図り、笑顔のあふれる職場になるような環境作りと職員としてふさわしい行動がとれるよう職員育成に努めます。

(9) 地域との交流

地域との触れ合いを大切に、地域住民やボランティア団体等との連携・協力をすすめ、買い物ツアーや地域行事への参加に取り組んでいきます。

法人事業として実施しております配食サービスは、ひとり暮らしや高齢者ご夫婦のご利用者様に好評を得ているところですが、今後ともご利用者様の意見を伺いながら継続して提供してまいります。

今後も施設運営の充実を図るため、施設を開放し、地域における健楽苑の使命と役割を認識し、感染対策を徹底しながら各種のボランティアや慰問などを積極的に受け入れます。